

## 最終基準「自然依存電力を参照する契約」(IFRS第9号およびIFRS第7号の修正)の公表

国際会計基準審議会(IASB)は2024年12月18日、最終基準「自然依存電力を参照する契約」(IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第7号「金融商品：開示」の修正)を公表しました。概要は以下のとおりです。2026年1月1日以後に開始する事業年度から適用され、早期適用が認められます。

### 適用対象

今回の修正は「自然依存電力を参照する契約」にのみ適用される(該当しない他の契約への類推適用不可)。

自然依存電力を参照する契約とは、電力の生産の源泉が、コントロールすることができない自然条件(例えば、天候)に依存していることにより、企業が契約の基礎となる電力量の変動性に晒される契約のこと。

### 自己使用の例外

### ヘッジ会計

### 会計処理の主な内容

以下の①と②を理由に引き渡しを受けた電力を売却しなければならない場合でも、企業が契約期間において(過去も将来も)電力の正味の購入者となるのであれば自己使用的例外の適用は否定されない。

#### ① 契約の特徴 (過剰供給のリスク)

契約条件によって、企業が使用できない電力を購入しなければならないリスクに晒されている。

#### ② 市場の条件 (未使用電力の売却)

電力が取引される市場の設計と運営によって未使用のすべての電力を特定の期間内に売却する必要があるため、企業は未使用の電力の売却を回避する実際上の能力がない。

**電力の正味の購入者か否かの評価:** 合理的な期間(※)において、未使用の電力の売却を相殺するのに十分な電力を、電力を売却したのと同じ市場で購入する場合、企業は電力の正味の購入者となる。  
※ 12か月を超えない期間。季節性による発電量の変動や企業の電力需要の変動性に基づき決定する。

### ヘッジ対象の指定(電力の予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ)

- ヘッジ手段が参照する生産設備によって供給されることが見込まれる自然依存電力の変動数量と一致する変動数量をヘッジ対象として指定することが認められる。

### 開示の主な内容

- 企業を次のものに晒す契約の特徴
  - ✓ 基礎となる電力量の変動
  - ✓ 過剰供給のリスク
- 電力購入から生じる見込みの将来キャッシュ・フロー総額  
(適切な期間帯を企業が判断)
- 契約が不利となるか否かの評価に関する定性的情報  
(使用した仮定を含む)
- 正味の購入者の評価に関する定性的・定量的情報

### 経過措置

自己使用的例外: 遷移適用する(比較情報の修正再表示は不要)。

ヘッジ会計: 将来に向かって適用する。なお、既存のヘッジ関係を適用開始日に中止し、新たなヘッジ関係に指定することが認められる。

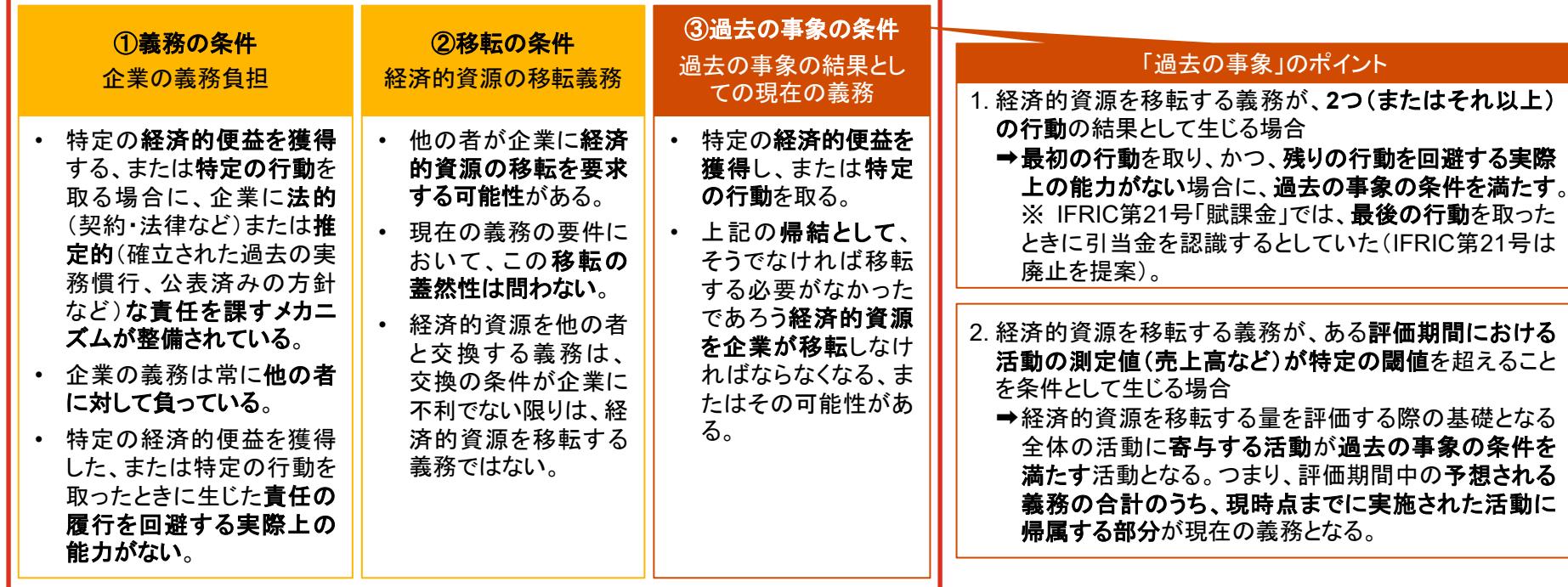
# 公開草案「引当金ー的を絞った改善」(IAS第37号の修正案)の公表

IASBは2024年11月12日、「引当金ー的を絞った改善」(IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」)の公開草案を公表しました。公開草案に対するコメント提出期限は2025年3月12日(120日間)です。公開草案の提案の目的は、次の(1)、(2)についての疑問点を解決することです。

## (1) 引当金の認識

- IAS第37号における負債の定義を「概念フレームワーク」における負債の定義に合わせる。
- 次の引当金の認識規準のうち、現在の義務の要件を概念フレームワークに合わせて3つの条件に区分して明確化する。

### 現在の義務を有している(3つの条件)



## (2) 引当金の測定

不利な契約の評価で用いるコストとの整合性の確保や、割引率の不履行リスクの扱いを明確化し、比較可能性の向上を図る。

### 引当金の測定に含めるコスト

引当金の金額を決定する、義務を決済するために必要となる支出は次の義務に直接関連するコストで構成される。

- 義務の決済に関する増分コスト
- 直接関連するその他のコストの配分額

### 割引率

- リスクフリー・レートで表される貨幣の時間価値を反映する率を使用する。
  - 割引率に不履行リスク(企業が義務を決済しないリスク)は反映しない。
- 追加の開示提案
- 使用された割引率
  - 割引率を決定するために使用されたアプローチ

# How PwC can help

## PwCがお手伝いできること

IFRS導入支援	グローバル勘定科目統一支援	内部監査支援	決算期統一・決算早期化支援
全面的なIFRSコンバージョン支援から、特定領域のみのアドバイザリーまで幅広くご支援します。	経営情報の比較可能性向上と業務効率化のため、勘定科目の整備と会計マニュアルの作成をご支援します。	アドバイスから、リソースの提供、アウトソーシングまで、クライアントの体制とニーズに適した関与形態をご支援します。	決算早期化の阻害要因を解決し、マネジメントサイクルの統一をご支援します。



海外子会社とのコミュニケーション／協働体制を推進する必要性  
グローバル経営管理体制の強化／再構築の必要性

企業買収・再編関連会計アドバイザリー	経理人材育成の研修支援	海外進出の総合支援	複雑な会計領域のアドバイス
M&Aなどの取引実行前段階から実行後段階まで、全ての場面で会計アドバイスを提供します。	クライアントのニーズに合致したカスタマイズした研修を提供して、経理人材の育成を支援します。	海外進出に当たり、現地調査から設立手続きまで総合的に支援します。	複雑な会計領域について、戦略的な会計処理をご提案します。

## Contact us

### PwC Japanグループの主な法人

- PwC Japan有限責任監査法人
- PwCコンサルティング合同会社
- PwCアドバイザリー合同会社
- PwC税理士法人
- PwC弁護士法人

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、コンサルティング、デールアドバイザリー、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

### PwC Japan IFRS ウェブサイト:

<https://www.pwc.com/jp/ja/services/assurance/ifrs.html>

### Viewpoint (IFRSの基準書や総合的な情報提供ウェブサイト):

<https://viewpoint.pwc.com/jp/ja.html>

### PwC Japan IFRS プロジェクト室:

E-mail: [jp\\_asr\\_ifrsprojectoffice-mbx@pwc.com](mailto:jp_asr_ifrsprojectoffice-mbx@pwc.com)